

事業所名 児童発達支援事業 つみき第2

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	【1】 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	5			
	【2】 職員の配置数は適切である	4	1		
	【3】 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等はバリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている。	2	3	靴箱、ロッカー等に個人写真を貼り、目で見てもわかるようにしている。	建物の構造上バリアフリーは難しいですが、活動室を1階に設けるなどして階段昇降を減らしていきます。
	【4】 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている。	5		子ども達が動きやすいように椅子やテーブル等を配置している	利用出来る部屋が増えたので、参加人数、活動内容等に合わせて有効利用していきます。
業務改善	【5】 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している。	4	1		勤務時間が短い職員も参画出来るよう、会議を朝に設ける等、工夫していきます。
	【6】 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善に繋げている。	5			
	【7】 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している。	5			
	【8】 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務内容に繋げている。		5		
	【9】 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している。	5			外部研修にも参加出来るよう勤務時間の調整をおこなっていきます。
適切な支援の提供	【10】 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	4	無回答 1		連絡ノートや打ち合わせの場での意見交換を密にし、より客観的な視点で支援計画を立てるようにしていきます。
	【11】 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している。	5		個人写真をロッカー、靴箱等に貼ったり、ボード、絵カードを使用しています。	
	【12】 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	5			
	【13】 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	5			

# 児童発達支援事業【事業所における】自己評価結果(公表)

2020.3.2

【14】活動プログラムの立案をチームで行っている。	5			
【15】活動プログラムが固定化されないよう工夫している。	4	無回答 1	月案に添って活動案を考え、リーダーも交代制にしています。	
【16】子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせることで児童発達支援計画を作成している	5		日々の活動でも集団、個別と子どもの状況に添って組み合わせています。	
【17】支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	5			
【18】支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	3	2	夕方、子どもの気になる所、活動内容等を話し合っています。	勤務時間の関係で打ち合わせ、振り返りに参加できない場合もありますので、気づき等を記録するノートを用意し、情報の共有を図ります。
【19】日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	4	無回答 1		
【20】定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	4	無回答 1		情報の共有に努めていきます。
【21】障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	5			
【22】母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	3	無回答 2		年2回の関係機関との会議に参加しています。
【23】(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	3	無回答 2		
【24】(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	3	無回答 2		
【25】移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	3	無回答 1		移行先を訪問するなどして、情報共有と相互理解を図っていきます。
【26】移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	3	無回答 1	学校見学に参加しています。	学校公開が活動時間と重なることが多く、休日の学校行事を見学させていただくため、参加職員が限られてしまうので、今後は代替え休日を設ける等して、参加できる機会を増やしていきます。
【27】他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	5			
【28】保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	5			保育所等を訪問し、保育交流を図っています。
【29】(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	2	無回答 3	連絡協議会に参加しています。	

関係機関や保護者との連携

児童発達支援事業【事業所における】自己評価結果(公表)

2020.3.2

	【30】日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	5			
	【31】保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	3	無回答 2		
保護者への説明責任等	【32】運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	5			
	【33】児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	5			
	【34】定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	5			
	【35】父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	5			
	【36】子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	5			
	【37】定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	5			
	【38】個人情報の取扱いに十分注意している。	5			
	【39】障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	5			
	【40】事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		5		地域の方々と触れ合う機会になる活動を計画する等、工夫していきます。
	非常時等の対応	【41】緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	5		
【42】非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		5			
【43】事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		5			
【44】食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		5			
【45】ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		5			
【46】虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		5			

# 児童発達支援事業【事業所における】自己評価結果(公表)

2020.3.2

<p>【47】どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している</p>	<p>2</p>	<p>無回答 3</p>	<p>どういった場合に身体拘束を実施するか事例を挙げた文書を作成し、契約時に保護者様に説明し、了解を得ています。</p>	<p>支援計画書にも記載いたします。</p>
---	----------	------------------	--	------------------------